

三重県における AIを活用した児童虐待支援 システムの導入について

三重県児童相談センター



平成24年度死亡事例検証

	桑名(8月)	四日市(10月)
提言 児童相談所の課題、	<ul style="list-style-type: none">・ 危険度の査定を含めた 職員の専門性向上<ul style="list-style-type: none">・ 乳児の脆弱性に関する 認識の向上・ 精神疾患を持つ保護者に 関する知識の向上 等	<ul style="list-style-type: none">・ 児童相談所の専門性の 飛躍的向上<ul style="list-style-type: none">・ 安全確認の方法・技術の向 上・ 一時保護の 組織的対応力 の向上 等

虐待対応のポリシー

(リスクアセス検討の前に決めた三重県方針)

①児童の安全にフォーカスする

児童の安全 > 保護者との関係性維持

②児相が間違っははいけないという概念を外す

× 確信がなく保護しなかったため児童が死亡

○ 結果的に保護は必要なかった、と後に判明

③保護者が加害者であるかどうかには固執しない

× 保護者の加害責任に焦点

○ 保護者の子どもへの安全責任に焦点

平成25年度リスクアセス検討開始 平成26年度から正式運用

リスクアセスメントシート

調査日時: 年 月 日 時 分	調査実施の場所 (住所の場合は一次住所):
アセスメントタイプ	緊急事態時 (月 日 時 分) 保護時 (月 日 時 分)
実施日時 (月 日 時 分)	安全確認日時 (月 日 時 分)
その他調査日時 (月 日 時 分)	一時保護日時 (月 日 時 分)
主たる連絡先	保護文以外の方 保護文 保護文以外の方 その他 ()
主たる連絡先	きょうだいの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
(フリガナ)	
児童氏名	生年月日 () 年 月 日
	性別 ()
保護者の氏名より児童自身の氏名を優先する項目	<input type="checkbox"/> 6歳~8歳 <input type="checkbox"/> 障害・精神医学上の診断あり <input type="checkbox"/> 知的障害(発達・言葉の遅れ) <input type="checkbox"/> 身体障害あり (歩行不能・寝たまま) <input type="checkbox"/> 中絶での不妊症
大きく出動するかどうかの判断のため、該当するものすべてにチェックをする。(1項目の欄にはチェックしない)	
はい / いいえ	
<input type="checkbox"/> A: 今日、児童にどの程度会えていないか	
<input type="checkbox"/> B: 関係機関の情報で、現在児童の安全を確認することができない	
<input type="checkbox"/> C: 現時点で児童に重大な危険がある(と判断される)	
<input type="checkbox"/> D: 児童が保護して適切にケアされる可能性がある(と判断される)	
<input type="checkbox"/> E: 児童が帰省することには不安はない(と判断される)	
<input type="checkbox"/> F: 過去に虐待に関する保護歴があり、再発したケース	
一時保護をするかどうかの判断のため、該当するものすべてにチェックをする。(1項目の欄にはチェックしない)	
<input type="checkbox"/> ①: ケアが受けられない上、虐待がある、または以下を全て満たす (必ず両方満たす。虐待の疑いがある場合は必ず「はい」を選択する。虐待の疑いがある場合は必ず「はい」を選択する。虐待の疑いがある場合は必ず「はい」を選択する。)	
<input type="checkbox"/> ②: 児童が3歳以下の児童に理由不明のケガや怪我がある	
<input type="checkbox"/> ③: 児童が虐待の疑いがある場合、必ず児童保護、虐待の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ④: 児童が虐待の疑いがある場合、必ず児童保護、虐待の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑤: 児童自身、または保護者自身が保護を要する	
<input type="checkbox"/> ⑥: 児童自身に保護者または児童と連絡が取れなくなった、会えなくなった	
<input type="checkbox"/> ⑦: 児童保護、虐待の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑧: 児童保護の連絡がとれない、児童の安全責任について冷静に話し合いができない	
<input type="checkbox"/> ⑨: 保護者が法的なため、児童の安全責任について児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑩: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑪: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑫: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑬: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑭: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑮: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑯: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑰: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑱: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑲: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
<input type="checkbox"/> ⑳: 児童保護に必要と判断し、児童保護の疑いがある	
緊急出動を検討する項目と一時保護を検討する項目により、児童の安全に関する意思決定を一つ選ぶこと。	
<input type="checkbox"/> A: 非緊急時	現時点で危険は存在しない、現在の情報では直ちに重大な危険があると考えられる児童はいない(児童に連絡の結果を記入すること)
<input type="checkbox"/> B: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> C: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> D: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> E: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> F: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> G: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> H: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> I: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> J: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> K: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> L: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> M: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> N: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> O: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> P: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> Q: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> R: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> S: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> T: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> U: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> V: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> W: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> X: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> Y: 一時保護を要する	一時保護を要する
<input type="checkbox"/> Z: 一時保護を要する	一時保護を要する
児童の一時保護を行わなかった場合、子どもが安全と判断し保護を要する場合は、必ず記入すること。	
(安全の確認は継続、安全に関する調査項目を参考に記入すること・関係機関からの一時保護への意見なども含む)	
緊急出動の有無 (<input type="checkbox"/> はい、 <input type="checkbox"/> いいえ)	一時保護の実施 (<input type="checkbox"/> はい、 <input type="checkbox"/> いいえ)

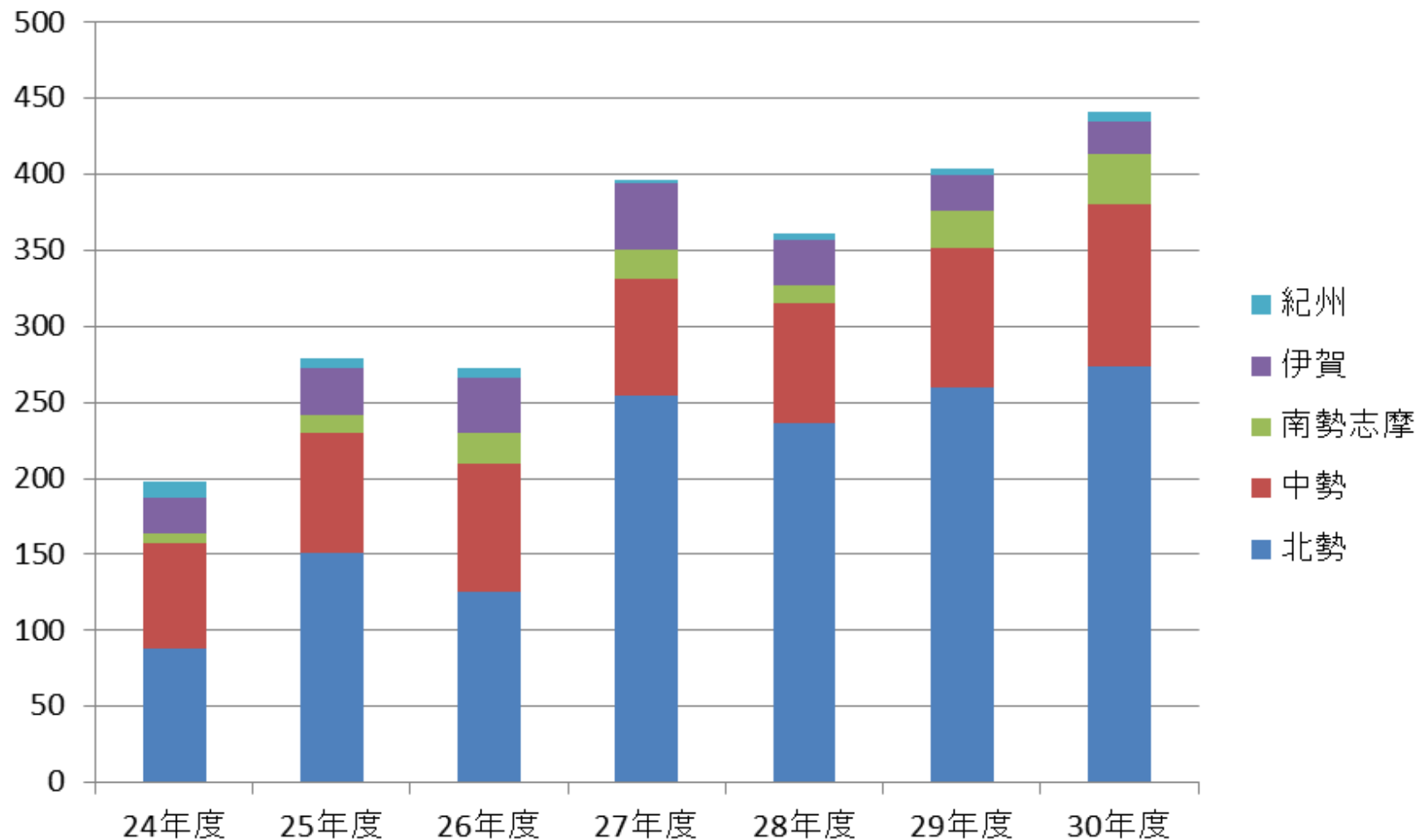
緊急出動を検討する 6 項目 (一部抜粋)

B 関係機関の情報で、現在児童の安全を確定させることができない

一時保護を検討する 15 項目 (一部抜粋)

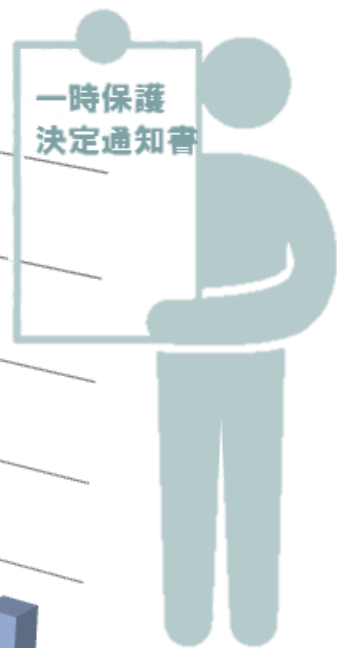
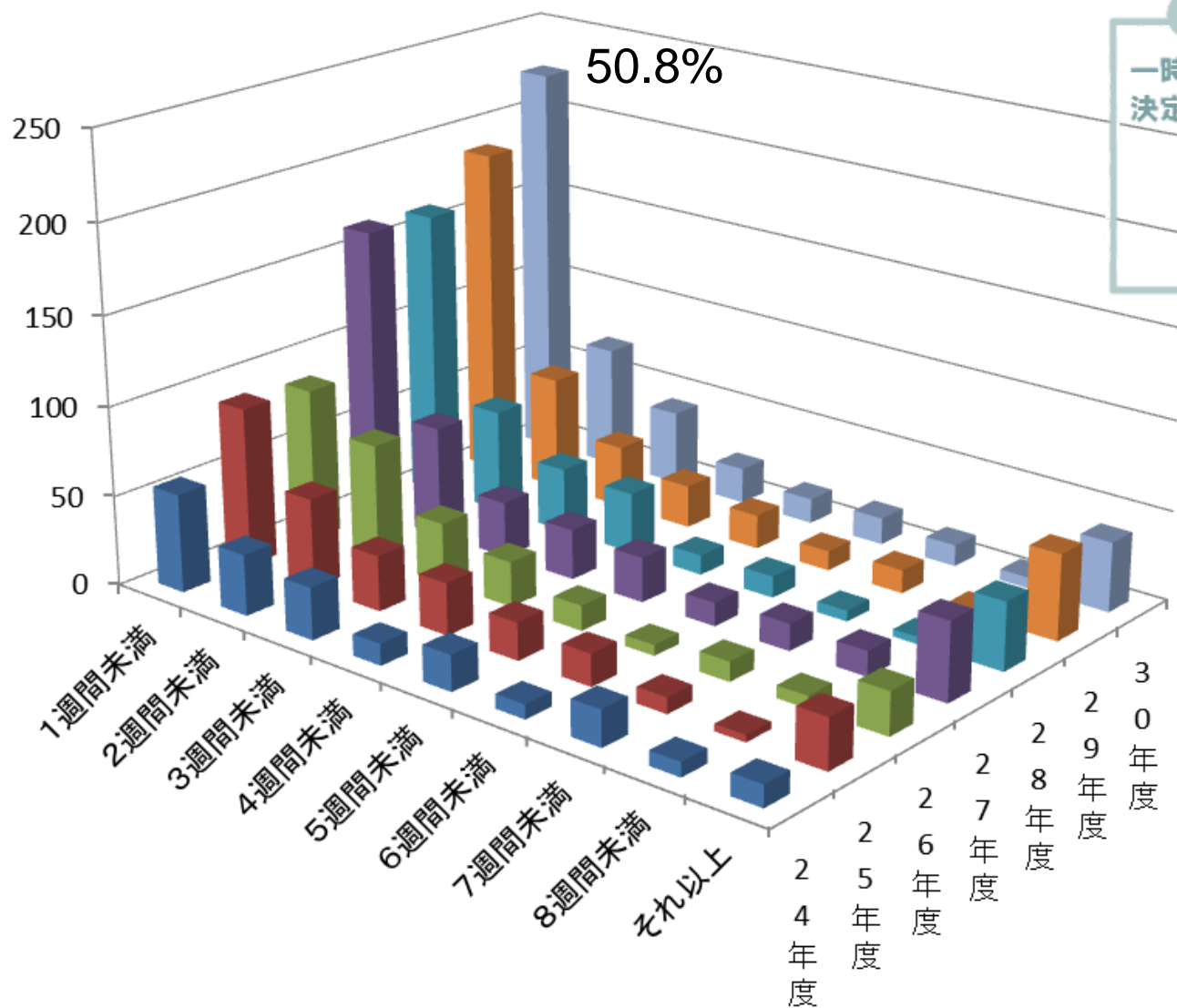
- ① 傷・痣が首から上・腹部にある
- ⑤ 指導中に保護者または児童と連絡が取れなくなった、会えなくなった
- ⑩ 性的虐待の疑い

虐待を主訴に 緊急一時保護を行った子どもの数



三重県全児相

虐待を主訴に緊急保護した児童の 保護日数推移(三重県全児相)



AIを活用した児童虐待対応システム

○リスクアセスメントツールを活用した分析で得られた知見

- ・本県において平成26年度からリスクアセスメントツールを活用したことにより **約6,000件のデータが蓄積**され、様々な分析を実施

再発率との関係

以下の場合、三重では再発率が上昇

- 過去に通告歴がある
- 保護者が若い
- 首から上の傷あざ

一時保護の効果

- ・データ分析によると一時保護によって虐待再通告率が**低減する**と判明
- ・平成29年度の一時保護に占める緊急保護の割合が平成24年度に比べ**約25ポイント増加**

緊急保護をためらわない意識が職員の間で浸透

AI技術を導入してこれまでの知見を活用

令和元年7月から三重県をフィールドとした実証実験を開始

AIを活用した児童虐待対応システム

○令和2年7月から三重県内の全ての児童相談所で運用を開始

- ・実証実験の結果業務の効率化、情報共有の時間短縮や判断へのサポート効果が見込めることが分かったため、当該システムを搭載したタブレットを児童福祉司等の職員に配布

システム導入の成果

- ①対応の迅速化、業務の効率化
- ②判断の質の向上
- ③人材育成

課題と今後の取組

- ・AIの判断とベテラン職員の感覚の違いの分析
- ・データの蓄積による精度の向上